

## 342 生活保障の確保

### 34201 公的扶助の適正な運用

(主担当:福祉相談室 生活保護課)

#### 主な取組内容

- 生活困窮者に対し、「生活保護法」に基づく生活保障を行うとともに、その自立を助長するため、それぞれの世帯の実情に応じた指導、助言を行います。

#### 1 生活保護

##### (1) 保護の状況

平成23年3月31日現在、管内の被保護者世帯数は312世帯、被保護人員は413人である。保護率は4.3%であり、県平均保護率の9.1%を大きく下回っている。管内では、川越町の10.2%を最高に東員町2.0%が最低となっている。

平成23年3月31日現在

市 町 名	保 護 人 員 (人)	保 護 世 帯 数 (世帯)	保 護 率 (%)
合 計	413	312	4.3
木 曾 岬 町	18	13	2.7
東 員 町	51	41	2.0
菰 野 町	176	136	4.4
朝 日 町	27	21	2.9
川 越 町	141	101	10.2

##### (2) 世帯類型別保護世帯数

平成23年3月31日現在

区 分	郡 部	
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)
計	312	100.0
高齢者世帯	132	42.3
母子世帯	17	5.5
傷病者・障害者世帯	104	33.3
その他世帯	59	18.9

##### (3) 保護開始・廃止の原因別状況 (平成22年度)

区 分	郡 部		
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)	
開始	総数	85	100.0
	傷 病	20	23.5
	稼働収入・手持金等の喪失減少	49	57.7
	その他	16	18.8
廃止	総数	67	100.0
	死亡・転出・施設入所等	30	44.8
	就労開始・年金受給等	13	19.4
	傷病治癒	0	0.0
	その他	24	35.8